

# お 知 ら せ

令和4年9月26日  
大分県生活環境部  
食品・生活衛生課発表

## 食中毒注意報第28号の発令について

本日、令和4年度食中毒注意報第28号を発令しました。

県では、夏季に多発する食中毒を未然に防止するために、6月1日から9月30日までの4ヶ月間に、気象状況が食中毒の発生しやすい条件に達したとき、食中毒注意報を発令しています。

細菌性食中毒は、高温多湿の日に発生しやすいため、特に今日のような気象状況では注意が必要です。

当課では、食品衛生に関する情報提供、注意喚起を行うため、大分県食品・生活衛生課 facebook ページを開設しています。県民に広く注意を呼びかけていくこととしていますので、食中毒注意報発令時の広報について、ご協力をお願いします。

### 記

大分県食品・生活衛生課 facebook ページ URL  
<https://www.facebook.com/oita.shokuhin>

食品・生活衛生課 食品衛生班 長田、曾根 Tel: 097-506-3056/3051 Fax: 097-506-1743 E-mail: a13910@pref.oita.lg.jp
--

# 食中毒注意報 (第28号)

令和4年9月26日

大分県生活環境部

食品・生活衛生課発表

食中毒が発生しやすい気象状況になりましたので、食べ物の調理加工や保存については十分気をつけてください。

発令基準 (9月中下旬)	①前日の最高気温が27℃以上かつ前日の平均湿度が85%以上 又は ②当日の最高気温(予想)が27℃以上かつ当日の平均湿度(予想)が85%以上 又は ③最低気温が3日連続して25℃を超過した日の翌日 (ただし、基準③の発令は3日に1度を限度とする。)
-----------------	---

	3日前	2日前	前日	当日(予想)
最高気温			26.8℃	27℃
平均湿度			73%	88%
最低気温	22.6℃	20.0℃	18.8℃	23℃
不快指数 (参考)			75	78
天気 (参考)			晴	曇後雨

## 有毒植物(植物性自然毒)による食中毒について

秋は、有毒なキノコを代表とする有毒植物による食中毒が多く発生する時期です。

大分県では昨年、「クワズイモ」という有毒植物をハスイモ(食用可)と間違えて食べ、口の中に激痛が生じる(シュウ酸カルシウム成分による)食中毒事件が発生しました。

今年9月にも、鳥取県内で「イヌサフラン」という有毒植物を自宅で食べた女性が、下痢や腹痛等の食中毒症状を訴え医療機関に入院した事例も報告されています。

有毒植物の中には、食べることにより命に係わるものもあり、実際死亡する例も発生しています。

食用と確実に判断できない植物は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。

食品・生活衛生課 食品衛生班

Tel : 097-506-3056

Fax : 097-506-1743